

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

質問 番号	質問	回答
1	(基町駐車場) 受変電設備（非常用予備発電装置）の現在の保守点検業者を教えてください。	現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
2	(基町駐車場) 場内監視用 I T V 装置のメーカー及び点検業者を教えてください。	メーカー (株) NSS 点検業者については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
3	(基町駐車場) 自家発電設備のメーカー及び点検業者を教えてください。	メーカー・型式 ・発電機 (株) 明電舎社製 型式E-AF 番号2A8365R1 ・エンジン ヤンマーディーゼル社製 型式6KL 番号2G2575FK 点検業者については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
4	(基町駐車場) 冷暖房設備のメーカー及び保守点検業者を教えてください。 ※保守点検の仕様もお示し下さい。	メーカー (株) ダイキン 点検業者及び現仕様については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
5	(基町駐車場) 昇降機の点検保守は、フルメンテナンス契約と考えてよろしいでしょうか。	本市で契約方式の指定はしません。指定管理者の運用により対応してください。
6	(基町駐車場) 管理経費支出額の委託費・その他について詳細にお示してください。	委託費の詳細な内訳については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。 その他の内訳は、公課費、通信運搬費等です。
7	(基町駐車場) 建築設備定期点検について、非常照明の個数・排煙機の有無及び個数をお示してください。	非常照明の個数 233個 排煙機の有無 無
8	(基町駐車場) 職員配置について、職員数と勤務シフトをお示してください。	配置人員はバックアップ体制も含め10名です。管理室への配置人数は、5：30～25：00の間に2～3人です。
9	(基町駐車場) 直近3年間の両駐車場の利用者比率をお示してください。	応募要領の別紙1「3利用状況及び収入金額（平成27年度～平成30年度）」に記載のとおりです。
10	(基町駐車場) 清掃について現状の毎日の人員、時間、休日についてご教示ください。	現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
11	(基町駐車場) 委託費及びその他の内容について詳細にお示してください。	現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

12	(中央駐車場) 受変電設備の現在の保守点検業者を教えてください。	現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
13	(中央駐車場) 場内監視用 I T V 装置のメーカー及び点検業者を教えてください。	メーカー MITSUBISHI 点検業者については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
14	(中央駐車場) 汚水・雑排水清掃の容量及びメンテナンス業者を教えてください。	汚水槽3 t × 3 基 雑排水槽6 t × 6 基 メンテナンス業者については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
15	(中央駐車場) 管理経費支出額の委託費・その他について詳細にお示してください。	委託費の詳細な内訳については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。 その他の内訳は、賃借料、ガソリン代等です。
16	(中央駐車場) 建築設備定期点検について、非常照明の個数・排煙機の有無及び個数をお示してください。	非常灯：白熱灯82台・蛍光灯8台 排煙機1台、排煙口46台
17	(中央駐車場) シャッター点検の箇所及び個数をお示してください。	電動シャッター2台（車路出入口） 防火シャッター13台
18	(中央駐車場) CHUオーバーホールについて、CHUとは何でしょうか。	カードハンドラユニットを指します。
19	(中央駐車場) 職員配置について、職員数と勤務シフトをお示してください。	配置人員はバックアップ体制も含め16名です。管理室への配置人数は、6：00～25：15の間に1～2人です。
20	(中央駐車場) 清掃について現状の毎日の人員、時間、休日についてご教示ください。	現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
21	(中央駐車場) 委託費及びその他の内容について詳細にお示してください。	現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
22	別紙 1 1 施設概要（中央駐車場） 既設の機器等で継続して使用できないものをご教示ください。	機器のうち、身体障害者割引認証機、ホワイトフォン、カード書込機、割引認証機、レジ、複合機、入金機は現指定管理者の所有であり、使用できません。継続使用については、現指定管理者と引継の際に協議してください。
23	その他（基町駐車場・中央駐車場） 当該駐車場の職員は、公共交通機関での通勤ができない時間帯があり、車・バイクでの通勤を検討しております。定期契約を行い当該駐車場の利用は可能でしょうか。	使用届を提出していただき、本市において、やむをえないと認める場合は受理します。なお、利用料金は支払う必要があります。

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

24	その他（基町駐車場・中央駐車場） 当該駐車場内でのカーシェアリング等のシェアリングサービスの提案は可能でしょうか。	カーシェア導入に伴う駐車区画の減少により、一般利用の機会を損なわないことを前提としたうえで、当該駐車場の利用促進及び利用者の利便性向上に資する提案内容であれば、認める場合があります。
25	【売上・稼働状況について】（基町駐車場及び中央駐車場） 別紙1の3-（1）について、各利用台数実績の日別若しくは月別データを開示いただけますか。（直近1年間分で構いません）可能であれば、平日・土日祝の利用台数をそれぞれ明記いただけますと幸いです。また、日別若しくは月別のピーク時在車台数が分かる資料を開示いただけますでしょうか。	平成30年度利用台数の月別データについては、別添のとおりです。それ以外のデータについては、集計作業に膨大な時間がかかることから、回答できません。
26	【売上・稼働状況について】 別紙1の3-（1）について、回数券・プリペイドカードの利用は”一時利用”項目に含まれますでしょうか。その場合、それぞれの内訳（一般利用/回数券/プリペイドカード）を日別若しくは月別に開示いただけますでしょうか。	お見込みのとおり回数券等の利用は、一時利用に含まれます。利用種別（一般利用/回数券/プリペイドカード）毎の利用者数は把握しておりません。
27	【売上・稼働状況について】 身体障害者等に対する減免処理件数の年間実績を開示いただけますでしょうか。	平成28～30年度の減免処理件数は別添のとおりです。
28	【売上・稼働状況について】 別紙1の3-（2）、4-（1）および4-（2）について、記載の金額は全て税別表記となっておりますでしょうか。	全て税込表記です。
29	【売上・稼働状況について】 別紙1の3-（2）について、各収入実績の日別若しくは月別データを開示いただけますか。（直近1年間分で構いません）可能であれば、平日・土日祝の利用台数をそれぞれ明記いただけますと幸いです。	平成30年度利用種別毎の収入の月別データは別添のとおりです。それ以外のデータについては、集計作業に膨大な時間がかかることから、回答できません。
30	【売上・稼働状況について】 別紙1の3-（2）について、回数券・プリペイドカードの利用分収入は”一時利用”項目に含まれますでしょうか。その場合、それぞれの内訳（一般利用/回数券/プリペイドカード）を日別若しくは月別に開示いただけますでしょうか。	お見込みのとおり回数券等の利用は、一時利用に含まれます。平成30年度の利用種別（一般利用/回数券/プリペイドカード）の利用分収入の月別データは別添のとおりです。日別データについては、集計作業に膨大な時間がかかることから、回答できません。
31	【機器・設備について】 各駐車場の駐車管制機器（発券機・出口精算機・事前精算機・ゲート機器・看板類・防犯カメラ・プリペイドカード自動販売機等）について、市と現指定管理者の資産・管理区分についてご教示ください。また、その際、機器の項目に加えて、それぞれの数量が確認できるよう一覧にして表示いただけますでしょうか。	基町駐車場については、全てが市の所有です。中央駐車場については、質問22のとおりです。機器の数量については、応募要領の別紙1「基町駐車場及び中央駐車場の施設概要」や現地にて御確認ください。

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

32	【機器・設備について】 過去3年間の修繕履歴および金額をご教示ください。また、その内、1件あたり100万円以上の大規模修繕の件数・各修繕費用をお示しください。	指定管理者での修繕履歴で主なものは以下のとおりです。なお、金額については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>基町駐車場</th><th>中央駐車場</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成27年度</td><td>精算機等内部ユニット修繕</td><td>超音波センサー取替工事</td></tr> <tr> <td>東側車路修繕</td><td></td></tr> <tr> <td>東2階及び3階漏水修繕</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">平成28年度</td><td>東側車路修繕</td><td>トイレ改修工事</td></tr> <tr> <td></td><td>ホトロン製超音波センサー</td></tr> <tr> <td></td><td>防火シャッター修繕(2箇所)</td></tr> <tr> <td rowspan="6">平成29年度</td><td>消防設備点検不備事項修繕</td><td>トイレブース建具取替</td></tr> <tr> <td>泡消火設備配管漏水修繕</td><td>トイレブース建具取替</td></tr> <tr> <td>待合室内修繕</td><td></td></tr> <tr> <td>監視カメラ等取替修繕</td><td></td></tr> <tr> <td>北面外壁補修業務</td><td></td></tr> <tr> <td>新館便所修繕</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="8">平成30年度</td><td>旧館手摺設置・階段滑り止め取替修繕</td><td></td></tr> <tr> <td>新館手摺設置・階段滑り止め取替修繕</td><td>南出入口シャッター修繕</td></tr> <tr> <td>旧館便所修繕</td><td>防火シャッター修繕</td></tr> <tr> <td>事前精算機修繕</td><td>東側出入口ガラス破損修理</td></tr> <tr> <td>旧館男子便所修繕</td><td></td></tr> <tr> <td>シマ合板取付修繕</td><td></td></tr> <tr> <td>LED照明器具新設業務</td><td></td></tr> <tr> <td>管制設備修繕(スロープ信号灯)</td><td></td></tr> </tbody> </table> また、平成27年度以降に100万円以上の工事等で本市で実施したものは以下のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">基町駐車場</th></tr> <tr> <th>年度</th><th>件名</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td><td>消防設備その他補修</td><td>4,686</td></tr> <tr> <td>平成28年度</td><td>消防設備その他補修</td><td>9,288</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">中央駐車場</th></tr> <tr> <th>年度</th><th>件名</th><th>金額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td><td>連結送水管補修</td><td>12,497</td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>中央監視設備改修</td><td>17,474</td></tr> </tbody> </table>	年度	基町駐車場	中央駐車場	平成27年度	精算機等内部ユニット修繕	超音波センサー取替工事	東側車路修繕		東2階及び3階漏水修繕		平成28年度	東側車路修繕	トイレ改修工事		ホトロン製超音波センサー		防火シャッター修繕(2箇所)	平成29年度	消防設備点検不備事項修繕	トイレブース建具取替	泡消火設備配管漏水修繕	トイレブース建具取替	待合室内修繕		監視カメラ等取替修繕		北面外壁補修業務		新館便所修繕		平成30年度	旧館手摺設置・階段滑り止め取替修繕		新館手摺設置・階段滑り止め取替修繕	南出入口シャッター修繕	旧館便所修繕	防火シャッター修繕	事前精算機修繕	東側出入口ガラス破損修理	旧館男子便所修繕		シマ合板取付修繕		LED照明器具新設業務		管制設備修繕(スロープ信号灯)		基町駐車場			年度	件名	金額(千円)	平成27年度	消防設備その他補修	4,686	平成28年度	消防設備その他補修	9,288	中央駐車場			年度	件名	金額(円)	平成27年度	連結送水管補修	12,497	平成29年度	中央監視設備改修	17,474
年度	基町駐車場	中央駐車場																																																																							
平成27年度	精算機等内部ユニット修繕	超音波センサー取替工事																																																																							
	東側車路修繕																																																																								
	東2階及び3階漏水修繕																																																																								
平成28年度	東側車路修繕	トイレ改修工事																																																																							
		ホトロン製超音波センサー																																																																							
		防火シャッター修繕(2箇所)																																																																							
平成29年度	消防設備点検不備事項修繕	トイレブース建具取替																																																																							
	泡消火設備配管漏水修繕	トイレブース建具取替																																																																							
	待合室内修繕																																																																								
	監視カメラ等取替修繕																																																																								
	北面外壁補修業務																																																																								
	新館便所修繕																																																																								
平成30年度	旧館手摺設置・階段滑り止め取替修繕																																																																								
	新館手摺設置・階段滑り止め取替修繕	南出入口シャッター修繕																																																																							
	旧館便所修繕	防火シャッター修繕																																																																							
	事前精算機修繕	東側出入口ガラス破損修理																																																																							
	旧館男子便所修繕																																																																								
	シマ合板取付修繕																																																																								
	LED照明器具新設業務																																																																								
	管制設備修繕(スロープ信号灯)																																																																								
基町駐車場																																																																									
年度	件名	金額(千円)																																																																							
平成27年度	消防設備その他補修	4,686																																																																							
平成28年度	消防設備その他補修	9,288																																																																							
中央駐車場																																																																									
年度	件名	金額(円)																																																																							
平成27年度	連結送水管補修	12,497																																																																							
平成29年度	中央監視設備改修	17,474																																																																							
33	【機器・設備について】 LED照明に非対応の箇所について、指定管理者負担でLED照明対応工事の実施は可能でしょうか。解約時において本設備を残置することは可能でしょうか。	本市と協議のうえで決定することとなります。																																																																							
34	【機器・設備について】 別紙1の4-(1)について、保守点検費および光熱水費は、基町自転車等駐車場および広島市都市都市整備公社の負担分を控除した金額が記載されているという認識でよろしいでしょうか。	保守点検費についてはお見込みのとおりです。光熱水費については、現指定管理期間の管理業務仕様書に基づき、駐車場指定管理者が、併設施設である広島市基町自転車等駐車場の使用分も含めて支払っています。																																																																							

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

35	【機器・設備について】 現在使用されている駐車管制機器の引き続き利用は可能でしょうか。また、利用可能な場合、現在の運営業者からの買い取りとなるのでしょうか。	質問22及び31のとおりです。
36	【機器・設備について】 現在設置されている各駐車場の機器設置時期（市所有・指定管理者所有共に）の開示をお願い致します。	主な設備の設置年は、以下のとおりです。 エレベータ：昭和45年及び昭和47年設置 自動料金精算システム：平成20年2月更新
37	【機器・設備について】 駐車場の車室レイアウトの変更は可能ですか。	本市と協議のうえで決定することとなります。
38	【管理・メンテナンスについて】 指定管理者負担の維持管理費用（人件費・修繕費、メンテナンス費など）について過去実績を開示頂けますか。（可能であれば直近3年間分）	応募要領の別紙1「4 管理経費支出額」のとおりです。
39	【管理・メンテナンスについて】 指定管理者が行う日常清掃・定期清掃について、頻度・清掃範囲等の仕様について、指定の条件はございますでしょうか。若しくは、事業者提案でしょうか。可能であれば、現指定管理者の実施概要を開示いただけますでしょうか。	管理業務仕様書の2「指定管理者が行う業務の範囲」（2）イに基づき対応をしていただきます。現指定管理者の実施概要については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
40	【管理・メンテナンスについて】 基町駐車場について、併設施設と共有する建物設備の修繕を行う場合、その費用は管理業務仕様書2-（2）-ケの負担割合に応じて、施設ごとに費用負担するという認識でよろしいでしょうか。	費用負担の割合は、広島市、駐車場指定管理者、駐輪場指定管理者（現在は広島市都市整備公社）、広島市都市整備公社の4者（現在は3者）で協議のうえ決定します。
41	【回数券・定期駐車券について】 毎月の負担額を駐車場条例の範囲内で設定した上で、通用期間1ヶ月以上の定期駐車券の販売を検討することは可能でしょうか。若しくは、必要に応じて月極車両の誘致を検討することは可能でしょうか。	本市の承認を受け、条例に基づき、通用期間1ヶ月の定期駐車券を販売することは可能です。（1ヶ月以上の定期券の販売は条例に抵触するため認められません。） また、車室を固定した定期貸しは一般公共の用に供しているとはいえないため、認められません。
42	【回数券・定期駐車券について】 定期駐車券について、各駐車場の過去3年間の種別販売実績（月毎）を開示いただけますでしょうか。	平成28～30年度月毎の定期券種別毎の販売枚数及び販売額は別添とおりです。
43	【回数券・定期駐車券について】 回数券・プリペイドカードの過去3年間の販売実績（月毎）について、開示いただけますでしょうか。	平成28～30年度月毎の回数券・プリペイドカードの販売額は別添とおりです。
44	【サービス対応について】 駐車場の認証割引について、新たに外部の施設等と提携の上、実施することは可能でしょうか。	外部施設が事前に回数券を購入し、当該施設利用者等に対し、サービス券として提供する形での提携は可能ですが、質問で例示されたような一部使用者への特別な料金設定は、条例上の使用者の平等な駐車場の使用が確保されていること、に適合しないため認められません。

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

45	【サービス対応について】 管理業務仕様書2-(5)-オについて、回数券およびプリペイドカードの券面額、割引率は事業者提案（市長の承認により確定）という認識でよろしいでしょうか。もし、左記の設定に制限、条件などがございましたらご教示ください。また、中央駐車場について、「5000冊以上の購入者に対しては半額」との記載がございますが、1冊の定義についてご教示いただけますでしょうか。	条例上の上限額の範囲内の料金から割引した額をもって、回数券等を発券することができます。券面額、割引率に条件はありませんが、提案内容を、本市が不適当と判断した場合には、承認しない場合もあります。中央駐車場における1冊とは、回数券の販売単位を指します。（例えば、現行料金体系では180円×11枚＝1,800円（1冊）となります。）
46	【サービス対応について】 基町駐車場において、回数券・プリペイドカードの廃止を検討することは可能でしょうか。	条例に基づき、本市の承認を受ければ、回数券等の廃止や新設をすることは可能です。 なお、応募要領の別紙3に基づき、前指定管理者が発行した回数券については、令和3年3月31日まで使用可能として取り扱う必要があります。
47	【サービス対応について】 管理業務仕様書6-(1)について、「配置人員は標準で2名」との記載がございますが、例えば繁忙時間帯は2名体制、閑散時間帯は1名体制といった配置計画は認められますでしょうか。それとも、開業時間帯の全てにおいて2名体制が求められますでしょうか。また、業務の効率化等により、サービス水準を維持したまま人員削減の検討が可能であった場合、ご提案することは可能でしょうか。	管理業務仕様書に記載のサービス水準を維持できるのであれば、人員削減の提案は可能です。
48	【サービス対応について】 現在の常駐員の配置人数、配置時間、業務内容等について教えてください。 ※1 配置時間については、平日・土日祝で配置時間や人員数が違う場合、それぞれご教示頂きたく存じます。 ※2 人員配置検討のため、現況の人員シフト表を開示頂きたく存じます。	配置人数及び配置時間については、基町駐車場は質問8、中央駐車場は質問19のとおりで、平日、土日祝日とも同様です。業務内容は電話対応等です。人員シフト表については、指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
49	【その他事項について】 各駐車場において、利便性向上のため、カーシェア（外部委託）を誘致することは可能ですか。	質問24のとおりです。
50	【その他事項について】 各駐車場の設計図面（中央駐車場においては平面図・系統図、基町駐車場においては各階平面図・立面図・系統図など）を開示いただけますか。また、可能であれば、製図データ（CAD）をお示しいただけますでしょうか。	自転車都市づくり推進課で、建設時等の図面を閲覧に供します。製図データ（CAD）はありません。なお、図面は参考資料であり、閲覧のみとさせていただきます。
51	【その他事項について】 弊社ロゴ看板の設置・弊社仕様の料金看板の設置はできますか。デザイン・サイズ等に制限はございますか。	市営駐車場であることから、民間の宣伝に繋がるような設置物については、基本的に認めていません。

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

52	【その他事項について】 毎月の提出が義務付けられております業務報告書について、様式の指定・必須事項がございましたらご教示ください。また、現指定管理者が提出した過去1年分の業務報告書について、開示頂くことは可能でしょうか。	様式については、別添のとおりです。 業務報告書については、自転車都市づくり推進課で、令和元年7月分（現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報を除く。）を閲覧に供します。なお、業務報告書は参考資料であり、閲覧のみとさせていただきます。																			
53	【その他事項について】 イベントや工事等により時間貸駐車場が運営できない期間について、参考として、各駐車場の昨年休業実績を御開示いただけますでしょうか。	基町駐車場及び中央駐車場には昨年度の休業実績はありません。																			
54	【その他事項について】 公募対象駐車場のうち、路外申請の対象となる駐車場は全て届け出済という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。																			
55	【その他事項について】 収支計画書は税率10%で算出し記入する認識でよろしいでしょうか。	収支計画書の支出のうち、消費税のかかる費目の税率は10%で算出をしてください。																			
56	【その他事項について】 駐車場条例第10条第3項および道路付属物駐車場条例第12場第3項の定めについて、本件駐車場においては、駐車30分ごとの料金上限がより厳しい道路付属物駐車場条例の規定を適用し料金を設定するという認識でよろしかったでしょうか。また、一定時間内に定める最大料金については、特段の制限はないという認識でよろしいでしょうか。	基町駐車場は路外駐車場であることから、広島市市営駐車場条例に定める金額を、中央駐車場は道路付属物駐車場であることから、広島市道路付属物駐車場条例に定める金額を、それぞれ超えない範囲で提案をしてください。 最大料金については、その金額を30分あたりに換算した場合に、条例に規定する上限額を超えていなければ、差し支えありません。 なお、条例改正（令和2年4月1日施行）により以下のとおり上限額が改正されます。提案額は改正後の上限額の範囲内としてください。 <table><tr><th rowspan="2">条例名</th><th rowspan="2">対象駐車場</th><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="2">金額</th></tr><tr><th>現行</th><th>改正</th></tr><tr><td>広島市市営駐車場条例</td><td>基町駐車場</td><td>路外駐車場</td><td rowspan="2">駐車30分につき</td><td>190円</td><td>210円</td></tr><tr><td>広島市道路付属物駐車場条例</td><td>中央駐車場</td><td>道路付属物駐車場</td><td>180円</td><td>210円</td></tr></table>	条例名	対象駐車場	区分	単位	金額		現行	改正	広島市市営駐車場条例	基町駐車場	路外駐車場	駐車30分につき	190円	210円	広島市道路付属物駐車場条例	中央駐車場	道路付属物駐車場	180円	210円
条例名	対象駐車場	区分					単位	金額													
			現行	改正																	
広島市市営駐車場条例	基町駐車場	路外駐車場	駐車30分につき	190円	210円																
広島市道路付属物駐車場条例	中央駐車場	道路付属物駐車場		180円	210円																
57	応募要領P2 4指定管理者が行う業務（2）自主事業の実施 基町駐車場で現在設置している自動販売機の収入は駐車場管理者の自主事業に該当しますか。 自主事業となる場合、目的外使用料または占有料等が必要となりますでしょうか。必要な場合、算出方法を教えてください。 自動販売機設置にあたり、業者の選定は指定管理者が行えますか。	自主事業に該当します。 本市が目的外使用許可をし、その使用料を指定管理者から徴収します。 自動販売機設置にあたる業者の選定は、指定管理者が行うことができます。 なお、中央駐車場は、道路付属物駐車場に該当するため、自動販売機等の設置は原則として認められません。																			
58	P3 5管理の基準（3）駐車場の業務期間の変更等 現時点で想定される基町駐車場の業務期間を教えてください。	現時点では、不明です。																			

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

59	P3 5管理の基準 (4) 併設施設等との費用負担 基町駐車場の併設する施設の共有部分において、100万円以下の施設修繕が必要になった場合、費用負担割合はどのようになりますか。	広島市、駐車場指定管理者、駐輪場指定管理者（現在は広島市都市整備公社）、広島市都市整備公社の4者（現在は3者）で協議のうえ決定します。
60	P3 5管理の基準 (4) 併設施設等との費用負担 基町駐車場において一般財団法人広島市都市整備公社が利用する施設の修繕（例えばエアコンが故障した場合）が必要になった場合、費用負担割合をお示してください。	広島市、駐車場指定管理者、駐輪場指定管理者（現在は広島市都市整備公社）、広島市都市整備公社の4者（現在は3者）で協議のうえ決定します。
61	P3 5管理の基準 (4) 併設施設等との費用負担 一般財団法人広島市都市整備公社が有する車両が当該駐車場に駐車することはありますか。ある場合、利用料を徴収できるとの認識で良いでしょうか。	広島市都市整備公社が有する車両が駐車場内の区画に駐車することは基本的にありません。ただし、同公社は公用車を3台保有しており、応募要領の別紙6の公用車置場に駐車します。この置場は基町駐車場の収容台数には含まれていませんが、同駐車場の出入口を使用するため、この3台分については、利用料を徴収せずに出入りできるよう対応してください。
62	P3 5管理の基準 (4) 併設施設等との費用負担 当該駐車場に従事する職員の通勤用車両は、利用料金を支払うとの認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。手続きについては、質問23のとおりです。
63	P4 6利用料金に関する事項 (3) エ 一日駐輪制度 基町駐車場で一日駐輪制度（市営有料駐輪場を一時利用した人が、その日に限り、領収書を提示すれば他の駐輪場に無料駐輪する制度）がありますが、その日2回目以降の利用となる駐輪場に利用料金収入は入りますか。また、翌日に利用を繰り返した場合収入の取り扱いはどうになりますか。	2回目以降に利用された施設には利用料金は収入されません。また、その日（1営業日）に限り利用できる制度であることから、翌日に利用を繰り返すことはできません。
64	P12 2指定管理者が行う業務の範囲 (2) ケ 基町駐車場での一般財団法人広島市都市整備公社との共有する管理スペースにおいて、間仕切りなどのセキュリティ対策はどのようにお考えでしょうか（機械警備・金庫・機密文書等）。また、それらに発生する費用負担割合はどうなりますか。	一階精算所と出口を繋ぐ管理用通路と広島市都市整備公社事務室の間仕切りは都市整備公社が設置します。セキュリティ対策については、広島市、駐車場指定管理者、駐輪場指定管理者（現在は広島市都市整備公社）、広島市都市整備公社の4者（現在は3者）で協議のうえ決定します。
65	P12 2指定管理者が行う業務の範囲 (2) ケ 当該業務の業者に負担割合に応じた金額を支払うこと、とありますが業務委託に関しては委託業者へそれぞれの企業が支払うとの認識でよいですか。	契約及び支払い方法については、関係者と協議のうえで、決定してください。
66	P12 2指定管理者が行う業務の範囲 (2) ケ 公共料金（光熱水費）の支払いは指定管理者が一括で支払い、それぞれの負担割合者に請求をしているのでしょうか。請求をしている場合、その費用は収入とみなすのでしょうか。	光熱水費については、現指定管理期間の管理業務仕様書に基づき、駐車場指定管理者が、併設施設である広島市基町自転車等駐車場の使用分も含めて支払っています。
67	P12 2指定管理者が行う業務の範囲 (2) ケ 別紙1 4管理経費支出額 ③警備費の内訳を教えてください。また共有スペースの警備費用の負担割合と機械警備の設置対象先を教えてください。	警備費の内訳については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。警備業務の負担割合等は広島市、駐車場指定管理者、駐輪場指定管理者（現在は広島市都市整備公社）、広島市都市整備公社の4者（現在は3者）で協議のうえ決定します。

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

68	P12 2指定管理者が行う業務の範囲(2)ケ ・清掃業務を委託した場合の費用負担割合を教えてください。また、別紙1 4 管理経費支出額の②保守点検費及び④光熱水費は、それぞれ定められた負担割合分を支払った額との認識で宜しいでしょうか。	清掃業務の負担割合は広島市、駐車場指定管理者、駐輪場指定管理者(現在は広島市都市整備公社)、広島市都市整備公社の4者(現在は3者)で協議のうえ決定します。管理経費支出額のうち、②については、お見込みのとおりです。④については、質問66のとおりです。
69	P15 7(2)文書の保存 基町駐車場の業務期間が変更となった場合、既存の保管資料及び指定管理期間の資料は何処に保管すればよいですか。	本市へ提出してください。
70	別紙1 基町駐車場及び中央駐車場の施設概要 基町駐車場の自動料金精算システム 精算機8台、カーゲート7台の設置位置をお示してください。	精算機は、精算所2台、1階入口3台、出口3台です。カーゲートは、1階入口自動車用1本、二輪車用2本、出口4本です。
71	別紙1 3 利用状況及び収入金額 平成30年度の自動車(定期利用者)の定期券種別ごとの契約台数を教えてください。また、契約台数の上限設定はありますか。	質問42のとおりです。契約台数の上限設定は現時点では設けていません。
72	別紙1 3 利用状況及び収入金額 平成30年度の自動二輪(定期利用者)の契約台数を教えてください。また、契約台数の上限設定はありますか。	質問42のとおりです。契約台数の上限設定は現時点では設けていません。
73	別紙1 4 管理経費支出額 基町駐車場 ②保守点検費が年々増加傾向にあります。理由を教えてください。	主な理由として、経年劣化による増加が挙げられます。
74	別紙1 4 管理経費支出額 基町駐車場 ⑤令和2年4月以降に計画している修繕必要箇所をご教示ください。(現行指定管理者が今年度実施する修繕を除く)	計画はありません。随時、実施していただきます。
75	その他 大雨及び積雪時に特別な対応をした実績はありますか。	中央駐車場において、平成30年7月の大雨により施設内で雨漏りが発生したため、指管理者の負担においてポンプによる排水作業を行った実績があります。
76	その他 自動車及び自動二輪の長期放置車両はありますか。また、放置車両が発生した場合には広島市の条例規則に則り撤去・処分を実施する認識で宜しいでしょうか。	長期放置車両はありません。 また、放置車両が発生した場合は本市と協議のうえに対応していただきます。
77	その他 基町駐車場で管理スペース以外に指定管理者が利用できる倉庫・自転車置き場はありますか。	倉庫は、新館各階西側階段踊り場にあります。 自転車置場は、旧館1階南側のスペースにありますが、都市整備公社が使用することとなっているため、公社と協議してください。
78	その他 1日駐車券(当日に限り入出庫自由)の提案を考えていますが実施は可能ですか。その場合条件等がありますか。	1日駐車券の運用方法等の詳細はわかりかねますが、利用料金の合計額が販売額に満たない場合は過徴収となり、条例に抵触することなどの課題をクリアできる提案内容であれば、認める場合があります。

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

79	設置設備一覧が分かる図面等は頂けますでしょうか。	自転車都市づくり推進課で、建設時等の図面を閲覧に供します（基町駐車場については、平面図・立面図等のみ）。なお、図面は参考資料であり、閲覧のみとさせていただきます。
80	各設備の点検はメーカー点検が必要でしょうか。それとも自主で可能でしょうか。	管理業務仕様書「2 指定管理者が行う業務の範囲」(2)のとおり対応できれば、自主点検も可能ですが、自主点検に起因する故障等によりメーカー保障等が受けられない対応は認められません。
81	点検の仕様は決まっていますでしょうか。それともこちらで判断してよろしいでしょうか。	管理業務仕様書「2 指定管理者が行う業務の範囲」(2)のとおり対応してください。
82	運営に関する制約（音の出る作業やELV休止は夜間又は平日限定など）はありますか。	例示についての制約ありませんが、利用者や周辺に影響を与える可能性がある場合には、本市へ協議のうえに対応していただきます。
83	【11管理業務仕様書】 建築物について、仕上げ材等の浮き、ひび割れ、はがれ、かび等の発生がない状態を維持するとありますが、現状その様な不具合が発生している箇所はどうするのでしょうか。	管理業務仕様書の「4 リスク分担」に基づき、不可抗力によるものを除き、小規模な修繕（100万円未満）は現指定管理者が行い、大規模な修繕（1件あたりの費用が原則100万円以上のもの）は本市が行います。本市が実施する大規模修繕については、予算措置のうえ実施することになりますので、実施時期は未定です。
84	別紙1【1施設概要】（基町駐車場） パッケージエアコン室外機3台となっていますが、現地見学を行わせて頂いた際に室外機は10数台設置されていました。業務用エアコンが3台との認識でよろしいでしょうか。	駐車場分は3台です。
85	別紙1【1施設概要】（基町駐車場） 高架水槽の容量を教えてください。また、受水槽は設置されていますでしょうか。設置されている場合は容量を教えてください。	高架水槽 1 か所 容積40m ³ 、受水槽 1 か所 容積は不明
86	別紙1【2主なメンテナンス】（基町駐車場） 昇降機設備点検の仕様については、現状POG点検又はフルメンテナンスのどちらで行われているのでしょうか。	現状の契約方式については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
87	別紙1【2主なメンテナンス】（基町駐車場） 自家発電設備の負荷試験においては、管理コストに含める形でよいでしょうか。また、現状実施はされていますでしょうか。	管理コストについてはお見込みのとおりです。実施については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
88	別紙1【2主なメンテナンス】（基町駐車場） 冷暖房設備（6ヶ月1回）はフィルター清掃との認識でよいでしょうか。 フロン排出抑制法に基づく点検（簡易・定期）は別途でよいでしょうか。	フロン排出抑制法（平成27年）に準拠した対応としてください。

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

89	別紙1【2主なメンテナンス】(基町駐車場) 各業務の直近の点検報告書をご提示頂きたい。	自転車都市づくり推進課で、業務実施報告書のうち、「施設の点検・修繕等の実施状況(現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報を除く。)」を閲覧に供します。また、業務実施報告書は参考資料であり、閲覧のみとさせていただきます。
90	別紙1(中央駐車場) 【1施設概要】消火器の本数を教えて頂きたいです。	51本です。
91	【2主なメンテナンス】(中央駐車場) 汚水・雑排水槽点検が1回/年となっているが、1回/6カ月の清掃は不要でしょうか。また、同水槽の容量を教えてください。	管理業務仕様書に記載の業務水準を満たしていれば、それ以上については提案としてください。 汚水・雑排水槽の容量は、汚水槽3t×3基 雑排水槽6t×6基です。
92	【2主なメンテナンス】(中央駐車場) 昇降機設備点検の仕様については、現状POG点検又はフルメンテナンスのどちらで行われているのでしょうか。	実施については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
93	【2主なメンテナンス】 自家発電設備の負荷試験においては、管理コストに含める形でよいでしょうか。また、現状実施はされていますでしょうか。(中央駐車場)	管理コストについてはお見込みのとおりです。実施については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
94	【2主なメンテナンス】(中央駐車場) 冷暖房設備のメンテナンス(フィルター清掃、フロン排出抑制法に基づく点検等)は不要でよいでしょうか。	フロン排出抑制法(平成27年)に準拠した対応としてください。
95	【2主なメンテナンス】(中央駐車場) 各業務の直近の点検報告書をご提示頂きたいです。	自転車都市づくり推進課で、業務実施報告書のうち、「施設の点検・修繕等の実施状況(現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報を除く。)」を閲覧に供します。また、業務実施報告書は参考資料であり、閲覧のみとさせていただきます。
96	駐車場完成設備(発券機、精算機等)は広島市様の所有物でしょうか。	基町駐車場については、全て本市所有です。中央駐車場については、質問22のとおりです。
97	駐車場完成設備(発券機、精算機等)の入替、およびそれに関わる機械メーカーの変更は可能でしょうか。また、入替に伴う費用負担は指定管理者で負担する認識でよろしいでしょうか。(その場合の資産区分は、指定管理者という認識でよろしいでしょうか。)	設備の入替およびメーカーの変更については、本市の承認を受ければ可能です。入替が指定管理者提案の場合には、指定管理者の負担となります。また、その所有区分は、指定管理者からの提案を基に本市と協議し、決定することになります。
98	清掃・修繕・利用調査等の頻度は、指定管理者の判断にお任せいただくという認識でよろしいでしょうか。	管理業務仕様書記載の事項を遵守のうえで、指定管理者において適切に対応していただくことになります。
99	人員の配置時間・曜日の指定はございますか。	ありません。

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

100	配置人員2名のうち、駐車場入口等での誘導業務を行うことはありますか。	混雑状況等の必要に応じ、別途指定管理者において手配をしてください。
101	もし可能でございましたら、現行の配置人員2名の配置時間・曜日・配置場所をご教示いただくことは可能でしょうか。	配置時間については、基町駐車場は質問8、中央駐車場は質問19のとおりです。それ以外は、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
102	利用者アンケートの実施頻度については、指定管理者の判断にお任せいただくという認識でよろしいでしょうか。	年1回程度、本市において実施を依頼しますが、それ以外については、指定管理者の判断となります。
103	大規模修繕においても100万円以下は指定管理者の負担ということですが、施設・対象物の使用具合・劣化状況等で、協議・変更いただく可能性はございますか。	管理業務仕様書の「4 リスク分担」に基づき、不可抗力によるものを除き、小規模な修繕(100万円未満)は指定管理者っていただくこととなります。
104	管理室内の備品(椅子等)は指定管理者で準備する前提でよろしいでしょうか。	応募要領の「(参考)備品配置状況」に記載以外の備品は現指定管理者の所有のため、必要に応じ、指定管理者で準備してください。
105	身体障害者等に対する駐車料金の減免について、可能な範囲で利用台数・利用割合(月間、年間)をご教示いただくことは可能でしょうか。	平成28～30年度月毎の減免者の利用台数、減免利用者への減免額は別添のとおりです。
106	平成22年3月31日までに広島市で発行された回数券およびプリペイドカードについて、メーカー等をご教示いただくことは可能でしょうか。また、発行された残枚数について、もし把握されているようであればご教示いただくことは可能でしょうか。	平成22年3月31日までに本市が発行した回数券及びプリペイドカードについて、メーカーは把握していません。発行した残枚数についても、把握していません。
107	現行の指定管理者が発行している回数券およびプリペイドカードについて、販売枚数(月間、年間)をご教示いただくことは可能でしょうか。	質問43のとおりです。
108	金額の考え方は、非課税でしょうか。	収入及び支出ともに、消費税込みの金額です。
109	弊社HPへの掲載、販売促進活動の実施に対して、制限はございますか。	基本的にありません。
110	『広島市市営駐車場(基町および中央駐車場)管理業務仕様書2指定管理者が行う業務範囲』に関して、当駐車場指定管理者が発注し、その費用を割合に応じて、本駐車場指定管理者から駐輪場指定管理者に請求するという認識でよろしいでしょうか。	契約及び支払い方法については、関係者と協議のうえで、決定してください。

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

111	一日駐輪制度を利用して、基町駐輪場を無料利用された利用実績（月間、年間）をご教示いただくことは可能でしょうか。	基町駐輪場ではなく、基町駐車場の自動二輪車と解したうえで、回答は以下のとおりです。なお、平成31年1月10日から、基町駐車場の自動二輪車の一時利用車を一日駐輪制度の対象としています。 <table><tr><th>年度</th><th>月</th><th>利用件数(件)</th></tr><tr><td rowspan="3">30</td><td>1</td><td>6</td></tr><tr><td>2</td><td>21</td></tr><tr><td>3</td><td>15</td></tr><tr><td rowspan="4">31</td><td>4</td><td>20</td></tr><tr><td>5</td><td>17</td></tr><tr><td>6</td><td>11</td></tr><tr><td>7</td><td>8</td></tr></table>	年度	月	利用件数(件)	30	1	6	2	21	3	15	31	4	20	5	17	6	11	7	8
年度	月	利用件数(件)																			
30	1	6																			
	2	21																			
	3	15																			
31	4	20																			
	5	17																			
	6	11																			
	7	8																			
112	中央駐車場で5,000枚以上発行された利用実績（月間、年間）をご教示いただくことは可能でしょうか。	中央駐車場の回数券で5000冊以上の購入者の実績と解したうえで回答は以下のとおりです。 なお、年間の利用実績は把握しておりますが、月間のデータについては、集計作業に膨大な時間がかかることから、回答できません。 <table><tr><th>年度</th><th>回数券使用枚数(枚)</th></tr><tr><td>27</td><td>369,940</td></tr><tr><td>28</td><td>367,374</td></tr><tr><td>29</td><td>389,842</td></tr><tr><td>30</td><td>369,035</td></tr></table>	年度	回数券使用枚数(枚)	27	369,940	28	367,374	29	389,842	30	369,035									
年度	回数券使用枚数(枚)																				
27	369,940																				
28	367,374																				
29	389,842																				
30	369,035																				
113	基町および中央駐車場ともに利用料金だけではなく、条例の範囲内で定期券料金を変更することは可能でしょうか。	本市の承認を受け、変更することは可能です。																			
114	管理経費支出額では、「その他」の項目について、可能な範囲でいくつか具体的な項目をご教示いただくことは可能でしょうか。	基町駐車場については、質問6のとおりです。 中央駐車場については、質問15のとおりです。																			
115	現在の係員の配置時間をご教示ください。	配置時間については、基町駐車場は質問8、中央駐車場は質問19のとおりです。																			
116	減免精算は後日、精算していただくことは可能ですか。	現行どおり精算時の減免対応が望ましいですが、領収書での確認等により、利用者への減免を精算後行うことも差し支えありません。なお、駐車料金のうち、減免した料金は指定管理者の負担であり、納付金の減額による精算は行いません。																			
117	夜間、管理室で当直として宿泊しても構いませんか。	構いませんが、基町駐車場の管理室には宿泊機能は備えていません。なお、中央駐車場の管理室には、和室があり、利用可能です。																			
118	委託費の内訳を教えてください。	現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。																			
119	指定管理期間中に工事等で休場の予定はありますか。	現時点では、ありません。																			

広島市市営駐車場(基町駐車場及び中央駐車場)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

120	満車時は一般の方に障害者用駐車場を利用してもらってもよいですか。	指定管理者の運用により対応してください。
121	発電機負荷試験の点検は必要でしょうか。	負荷試験の実施又は予防的保全策の実施を行ってください。
122	既存の泡消火薬剤は PFOS 含有物でしょうか。	基町駐車場について、新館は非含有です。基町駐車場旧館及び中央駐車場については、含有物については不明です。
123	給排気ファンの修理はいつの予定になっておりますか。	本市が実施する大規模修繕については、予算措置のうえ実施することになりますので、実施時期は未定です。
124	給排気ファンの故障により、空気環境の測定結果が悪くなかった際に、やむなく休場となった・場合の補填はありますか。	仮に恒常的な閉鎖が必要となり、逸失売上が発生した場合は、本市と協議のうえで、決定することとなります。本市が負担する場合、納付金の減額により調整します。
125	漏水箇所の補修は、引継ぎ前の指定管理者及び広島市にすべて補修していただけますか。	管理業務仕様書の「4 リスク分担」に基づき、不可抗力によるものを除き小規模な修繕(100万円未満)は現指定管理者が行い、大規模な修繕(1件あたりの費用が原則100万円以上のもの)は本市が行います。本市が実施する大規模修繕については、予算措置のうえ実施することになりますので、実施時期は未定です。
126	車室にある車両感知器等の不良について、引継ぎ時は正常な状態で引き継いでいただけるものと考えてよろしいですか。	原則、機器の故障により使用できない区画がない状態での引き継ぎとなるため、現指定管理者が修繕することとなります。
127	過去発生した苦情・クレームをご教示ください。	利用方法に関するものや、機器の不具合に起因するものなどがありました。
128	ELV 保守点検において契約形態は フルメンテナンス契約でしょうか。	本市で契約方式の指定はしません。指定管理者の運用により対応してください。
129	閉鎖している車室はありますか。ある場合は数量をご教示ください。	現時点ではありません。
130	過去5年間の修繕履歴及び金額を教えてください。	質問32のとおりです。
131	過去5年間の100万円以上の大規模修繕の履歴及び金額を教えてください。	質問32のとおりです。
132	現在の駐車場入口における誘導警備員の配置体制(曜日・時間・人数)を教えてください。	現指定管理者は、イベント時に委託等で誘導警備員を配置しており、その配置については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。